

広報きつき

Public Relations Magazine of Kitsuki City

- P2 高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定しました
- P4 予算執行状況

令和3年
6月号

2021.06.01
No.189

広報きつき



杵築市公式ウェブサイト
http://www.city.kitsuki.jp/

編集：発行／杵築市役所 総務課
〒873-0001 大分県杵築市大字杵築377番地1

☎0978-62-1800

印刷：有限会社三晃堂印刷
この雑誌は再生紙を使用しています。



〔表紙〕
4月23日に杵築市で『東京2020
オリンピック聖火リレー』が行われ、
聖火ランナーの方々が駆け抜けました。
表紙は、杵築市出身のマラソン選手で最終ランナーを務めた
安部友恵さん

ふるさときつきの味と香り便り

どれでも一口 **5,000円** 送料・消費税込で **お得**

Aコース 杵築特産品詰合せ



きつき茶水出し煎茶 5g×20
きつき紅茶水出しブレンド 40g
豊後国杵築かぼす味噌 150g
アンコールコンフィチュール 140g
かぼすジンジャーハニー 250g
きつき抹茶シャリ羊羹 240g
しいたけ玉ねぎドレッシング 200ml

7種類

◆賞味期限（製造日より）60日～1年

Bコース ハウスみかんときつきみかん ストレートジュース JAおおいた杵築柑橘選果場



ハウスみかん 秀 18～21玉
きつきみかんストレートジュース 1,000ml

冷やして食べるとひんやりした食感と甘い果汁がたっぷり広がるハウスみかんと生産者が手塩にかけたみかんをまるごと生しぼりしたストレートジュースをセットでどうぞ。

◆賞味期限（製造日より）1年（ジュース）

Cコース ちえびん飲み比べ （旬中野酒造）



ちえびん純米酒 720ml×1
ちえびん純米吟醸 山田錦 720ml×1

2種類

「KURA MASTER 2018 最高賞プレジデント賞」の純米酒、「パーカーポイント 90点」の純米吟醸の飲み比べはいかがですか？

◆賞味期限（製造日より）1年

Dコース 絆屋のりゅうきゅうセット （絆屋）



ぶりりゅうきゅう漬 80g×2袋
真鯛りゅうきゅう漬 80g×2袋
真あじりゅうきゅう漬 80g×2袋
真さばりゅうきゅう漬 70g×2袋
練りわさび 2.5g×8袋

冷凍

JAL国際線ファーストクラス・ビジネスクラスの機内食にも採用されました。

◆賞味期限（製造日より）30日

Eコース 温泉うなぎ蒲焼 大分水産（旬）



温泉うなぎ蒲焼 70g×3パック
タレ・山椒 3袋

冷凍

「日本ギフト大賞 2016 大分賞」受賞商品。杵築の天然温泉で育った完全無投薬養殖です。

◆賞味期限（製造日より）90日

Fコース おおいた豊後牛（山香産） 焼肉用 Aコープやまが店



豊後牛肩ロース 400g

冷蔵

風味豊かでまろやかでとけるような味わいが特長。厚めにカットしているので焼肉用に最適です。

◆賞味期限（発送日より）5日

申込
締切

7月2日金

発送（出荷）
予定

A・B・C・D・Eコース 7月9日金 ※お届け日ではありません

Fコースのみ お届け希望日を指定できます
（7月10日（土）～31日（土））

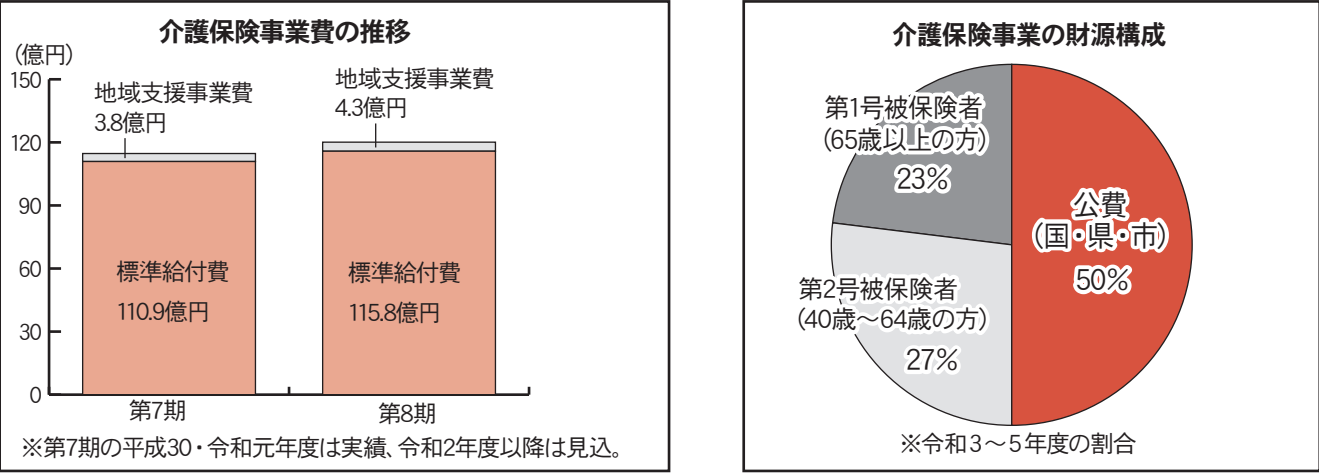
● 申込み・問い合わせ

杵築ふるさと産業館
☎0978-62-2000

商工観光課
☎0978-62-1808

※Aコース販売元…きつき茶生産組合、きつき紅茶、綾部味噌醸造元、豊予農場、オレンジ農園、木付や、椎茸問屋 徳一
※都合により品目が変更になる場合があります。写真はすべてイメージです。
※自然災害等により、商品の配送に遅延が発生する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

介護保険事業の現状



高額介護サービス費の自己負担限度額の一部が変わります

1か月に支払った利用者負担額が高額になり、所得に応じた、自己負担限度額を超えた場合には、「高額介護サービス費」として、超えた分が支給されますが、令和3年8月から表1の①②に該当する方の自己負担限度額が4万4,000円から14万1,000円および9万3,000円に引き上げられます。なお、同じ世帯内に介護保険サービスの利用者が複数いる場合、世帯の利用者負担額の合計額が限度額を超えた分について支給します。

利用者負担限度額の一部が変わります

介護保険施設（特別養護老人ホーム等）に入所・入院、または、短期入所（ショートステイ）する場合には、食費や居住費、日常生活費などが自己負担となりますが、低所得の方でも施設利用が困難とならないよう、所得や貯蓄金等資産要件に応じて食費と居住費等の負担限度額が設定されています。所得段階間の均衡を図る目的により、表2の内容に変更します。

表1	対象者	自己負担限度額
	①年収約1,160万円以上の方	(世帯)140,100円
	②年収約770万円～約1,160万円未満の方	(世帯)93,000円
	③年収約383万円～約770万円未満の方	(世帯)44,400円
	一般	(世帯)44,400円
	世帯の全員が住民税非課税の方	(世帯)24,600円
	合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	(個人)15,000円
	老齢福祉年金を受給している方	(個人)15,000円
	生活保護を受給している方など	(個人)15,000円

施設サービス利用の際の基準費用額（食費）の見直しが行われます。

介護保険施設に入所・入院または、短期入所する場合の食費や居住費等は施設と利用者の間で契約により決められますが、食費の基準費用額について見直しが行われます。

現行 13,920円/日
改訂後 14,450円/日

※対象となる利用者負担額には、福祉用具購入費等の負担額や施設に入所・入居した場合などの食費居住費は含まれません。

※支給対象となる方についてはサービス利用月の約2か月後に市からお知らせと支給申請書をお送りします。なお、一度申請されると次回以降に該当した場合は、改めて申請をいただく事無く自動的にご指定の口座に支給額を振り込みます。

表2	区分	対象者	貯蓄金等資産要件	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	
				ユニット型個室	ユニット型個室の多床室	従来型個室	多床室	入所入院	短期入所
	第1段階	生活保護を受給している方 老齢福祉年金受給者であって本人および世帯全員が住民税非課税の方	単身1,000万円以下 夫婦2,000万円以下	820円	490円	490円(320円)	0円	300円	300円
	第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+年金収入額が80万円以下の方	単身650万円以下 夫婦1,650万円以下	820円	490円	490円(420円)	370円	390円	600円
	第3段階①	本人および世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+年金収入額が80万円超120万円以下の方	単身550万円以下 夫婦1,550万円以下	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	370円	650円	1,000円
	第3段階②	本人および世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+年金収入額が120万円超の方	単身500万円以下 夫婦1,500万円以下					1,360円	1,300円

※特別養護老人ホームに入所または短期入所した場合の従来型個室の負担限度額は()内の金額となります。

介護保険のお知らせ

第8期(2021～2023)
高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定しました！

基本方針①
地域共生社会の実現

誰もが生きがいや役割を持ち、地域住民による支え合いと公的サービスとが連動する仕組みを構築します。

- ・「週1通いの場」を地域に広め、活動的な暮らしを支援します。
- ・生活習慣病の予防・改善、重症化予防に取り組みます。
- ・住民主体のサロンや有償ボランティア等の活動を支援します。

基本方針②
認知症施策の推進

認知症があってもなくても住み慣れた地域でともに暮らす「共生」と、認知症になるのを遅らせたり進行を緩やかにする「予防」に取り組みます。

- ・認知症についての正しい知識を地域に広めます。
- ・認知症予防につなげるため、運動不足の改善、糖尿病や高血圧等の生活習慣病の予防に取り組みます。
- ・社会参加による役割や生きがいづくりに取り組みます。

基本方針③
人材の確保及び質の向上

安定的に必要な介護サービスが提供できるよう、介護現場で働く人の確保に努めます。

基本方針④
高齢者の尊厳の保持

あらゆる相談体制の強化、虐待防止、成年後見制度の周知と利用促進を図ります。

基本方針⑤
災害及び感染症に対する備え

災害や感染症発生時においても、必要な介護サービスが提供できるよう準備していきます。

『65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料を決定しました』

65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料基準額等を、介護保険事業計画の策定に合わせ決定しました。第8期（令和3年度～令和5年度）における第1号被保険者の保険料基準額及び所得段階別保険料は、第7期（平成30年度～令和2年度）と同額となりました。

所得段階	対象者	基準に対する割合		保険料	
		基準額	保険率	月額	年額
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	6,180円	0.3	1,854円	22,200円
第2段階	・世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下		0.5	3,090円	37,000円
第3段階	・世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入等120万円超		0.7	4,326円	51,900円
第4段階	・本人が市民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円以下		0.85	5,253円	63,000円
第5段階	・本人が市民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円超		1	6,180円	74,100円
第6段階	・市民税課税かつ合計所得金額120万円未満		1.2	7,416円	88,900円
第7段階	・市民税課税かつ合計所得金額120万円以上210万円未満		1.3	8,034円	96,400円
第8段階	・市民税課税かつ合計所得金額210万円以上320万円未満		1.5	9,270円	111,200円
第9段階	・市民税課税かつ合計所得金額320万円以上500万円未満		1.7	10,506円	126,000円
第10段階	・市民税課税かつ合計所得金額500万円以上		2.0	12,360円	148,300円

地域巡回健診のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、健診会場が3密(密閉・密集・密接)とならないよう、下記のとおり受付時間を小学校区・地区ごとに分けました。みなさまにはご不便をおかけしますが、なるべくご指定のお時間にご来場のうえ、受付をお願いします。当日は、ご自宅で健康チェック・体温測定の実施、マスクを着用してお越しください。以下の症状のある方は、ご来場をお控えいただきますようお願いいたします。

①37.5度以上の発熱がある。②せき、鼻水、のどの痛みなどの症状がある。③体のだるさや倦怠感がある。④匂い・味覚の鈍さを感じる。⑤14日以内に、①から④の症状があった。⑥家族の方、周囲の方に①から⑤に当てはまる方がいる。

実施日	会場	受付時間	対象校区・地区	健診内容						
				基本・特定・後期高齢者健診	結核肺がん	大腸がん	胃がん	子宮がん	乳がんマンモグラフィ	超音波検査
6月21日(月)	健康推進館	8:30～ 9:15	杵築小学校区以外	●	●	●	●	●	●	
		9:15～10:00	杵築小学校区							
7月11日(日)	健康推進館	8:30～ 9:15	杵築小学校区	●	●	●	●	★	★	★満員
		9:15～10:00	杵築小学校区以外							

※詳細は、広報きつき4月号折り込み「令和3年度 健診のお知らせ」、または市公式ウェブサイトをご覧ください。

※問診票(検診受診票または検診票)や検便容器がご自宅に届いていない方は、健康推進館、市役所各庁舎(市民生活課、山香振興課、大田振興課)でお受け取りください。

※乳がん超音波検査は電話予約が必要です。下記の問い合わせ先へお早めにご連絡ください。

※★印の日の子宮がん・乳がん検診は女性スタッフが対応します。(急遽変更となる可能性があります)

※乳がん検診(マンモグラフィ検査、超音波検査)、子宮がん検診を受診希望の方は、大きめのタオルをご持参ください。

【問い合わせ】 健康長寿あんしん課 ☎0978-64-2540

企画財政課からのお知らせ

令和2年4月1日～令和3年3月31日

予算執行状況

「杵築市財政状況の公表に関する条例」(条例第46号)に基づき、杵築市の財政状況を公表します。

一般会計歳入予算	予算現額	収入済額
市税	30億2,410万円	30億3,841万円
地方交付税	67億8,826万円	67億8,826万円
国庫支出金	66億3,992万円	60億9,172万円
県支出金	19億6,816万円	15億 291万円
市債	22億 250万円	13億4,922万円
その他	58億2,072万円	41億7,538万円
合計 ※1	264億4,366万円	229億4,592万円

一般会計歳出予算	予算現額	支出済額
総務費	63億1,097万円	47億7,081万円
民生費	59億2,234万円	49億3,278万円
衛生費	14億7,396万円	12億7,970万円
農林水産業費	14億6,525万円	11億3,724万円
土木費	15億 631万円	11億3,325万円
教育費	27億 2,574万円	24億 136万円
公債費	48億 322万円	48億 312万円
その他	22億3,588万円	14億7,983万円
合計 ※1	264億4,366万円	219億3,809万円

ケーブルテレビ事業特別会計			
予算現額・19億	195万円	収入済額	14億1,048万円
		支出済額	16億3,283万円

国民健康保険特別会計	
予算現額・・37億6,378万円	収入済額 34億5,910万円
	支出済額 35億 643万円

介護保険特別会計		
予算現額・・39億1,158万円	収入済額	32億8,905万円
	支出済額	35億3,705万円

農業集落排水事業特別会計		
予算現額・・1億9,830万円	収入済額	4,388万円
	支出済額	1億7,786万円

後期高齢者医療特別会計			
予算現額・・4億	843万円	収入済額	4億 263万円
		支出済額	3億9,311万円

水道事業会計	予算現額	執行済額
収益的収支	収益 5億4,983万円	4億8,349万円
	費用 4億9,072万円	3億 807万円
資本的収支	収入 1億2,257万円	1億7,058万円
	支出 4億2,569万円	3億1,132万円

工業用水道事業会計	予算現額	執行済額
収益的収支	収益 2,229万円	1,874万円
	費用 1,429万円	469万円
資本的収支	収入 0万円	0万円
	支出 1,423万円	1423万円

公共下水道事業会計	予算現額	執行済額
収益的収支	収益 6億4,793万円	4億2,854万円
	費用 6億4,305万円	1億7,564万円
資本的収支	収入 4億9,505万円	4億6,202万円
	支出 7億2,661万円	6億7,350万円

山香病院事業会計	予算現額	執行済額
収益的収支	収益 30億 798万円	29億7,487万円
	費用 29億1,199万円	27億9,820万円
資本的収支	収入 4億 359万円	2億6,637万円
	支出 4億9,873万円	3億4,930万円

地方債の現在高(一般会計／令和3年3月31日現在)	
財政融資資金	135億8,518万円
(旧) 郵政公社資金	4億2,351万円
銀行等金融機関	66億1,390万円
地方公共団体金融機構	5億9,785万円
その他	9億7,213万円
合計 ※1	221億9,256万円

市有財産の状況(令和3年3月31日現在)	
公有財産(土地)	1,665万7,544㎡
公有財産(建物)	18万5,696㎡
物品	187台
基金	72億3,241万円
有価証券その他	2億5,149万円

市民1人当たり※2の負担状況(令和3年3月31日現在)	
市民税※3	38,864円
固定資産税	59,286円
軽自動車税	4,285円
市たばこ税	6,008円

※1 数値は1万円未満を四捨五入しています。そのため合計額等が一致しない場合があることをご了承ください。

※2 市民1人当たりは、令和3年3月末時点の住民基本台帳人口(28,014人)で計算しています。

※3 市民税には法人市民税も含まれます。

令和3年3月末日までの予算執行状況のため、決算額とは異なります。

杵築の至宝No.17	(山香地域)
小武寺木造薬師如来立像	おだけじもくぞうやくしによらいりゅうぞう 県指定年月日：1959年3月20日
	彫刻 / 県指定有形文化財 / 小武寺 天仲山(天住山)小武寺は、平安時代の天慶五年(942)に空也上人によって開基されたと伝えられる古刹で、境内には俱利伽羅竜剣(国指定)をはじめとする貴重な文化財が大切に保管されています。江戸後期に編纂された『豊後国志』によれば「山香郷小武村に在り、天仲山(天住山)と号す、亦空也創所、元亀中(1570～1573)大友の臣徳永親宣重ねて之を修す、寺中に山王祠あり…」とあり、日出藩の地誌録である『図跡考』にも同様の記述が伝わっています。また、当初本尊は薬師如来と大日如来の2像とされていましたが、大友宗麟の時代に焼き討ちに遭い、薬師如来は近くの谷に隠されて難を逃れたものの、大日如来については所在不明となっています。 小武寺に現存する薬師如来立像は、桧材を用いた一木造りの古い造像法で制作されており、流麗・優美な立ち姿(総高：203cm)に穏やかな面貌表現となっています。内部は内刳りと呼ばれる(刳り貫き、空洞化する)技法が施されています。台座は蓮華座と框座からなり、光背は輪光が施されていますが、台座・光背はいずれも江戸時代前後頃の補作と考えられています。左手に持つ薬壺はあらゆる病気へのご利益があるとされ、病氣平癒を象徴する仏様として国東半島では古くから人々の信仰を集めてきました。
▲薬師堂内に安置されている木造薬師如来立像	(問い合わせ) 文化・スポーツ振興課 文化財係 ☎0978-62-5750

navigation

木造住宅の耐震診断・耐震改修工事補助金

📍建設課 建築・公園係 ☎0978-62-1811

市内にある木造住宅の耐震診断・耐震改修工事(地震に強い建物にするための補強工事)を行う際、必要な費用の一部が補助されます。補助を受けるには事前に申請が必要です。

【補助対象者】 住宅の所有者等

【対象となる住宅】

市内にある昭和56年5月31日以前に着工された丸太組工法及び建築基準法の一部を改正する法律第3号の規定による改正前の建築基準法第38条の規定に基づく認定工法以外の木造住宅(店舗等の用途を兼ねるもののうち店舗等の部分の床面積が、全体の2分の1未満のものを含む)

【補助の種類及び募集棟数】 ※全て先着順

①耐震診断・・・募集1棟

補助対象住宅の耐震診断に要する経費の10分の10以内の額

ただし、下記に示す区分に応じた補助金額が限度額になります。

I.75,000円・・・平屋建てで、床面積が100㎡未満であるもの(平面形状に凹凸がない場合に限る)

II.90,000円・・・床面積の合計が100㎡未満である場合、Iに該当する以外のもの(精密診断法による診断に限る)

III.95,000円・・・床面積の合計が100㎡以上であるもので、建築当時の図面がある場合(精密診断法による診断に限る)

IV.110,000円・・・床面積の合計が100㎡以上であるもので、建築当時の図面がない場合(精密診断法による診断に限る)

※別途大分県建築士会へ審査手数料が必要になります。

②耐震改修工事・・・募集1棟

補助対象住宅の耐震改修工事(耐震補強設計および工事監理費を含む)に要する経費の3分の2以内の額限度額80万円。

※条件により限度額が100万円になる場合があります。

別途大分県建築士事務所協会へ耐震補強計画の審査手数料が必要になります。

【募集期間】

6月14日(月)～12月17日(金)まで

※要件等が上記以外にもあります。詳細については、診断・改修工事開始前にお問い合わせください。

navigation

40～74歳杵築市国保ご加入の方へ 特定健診の申込はお済みですか？

📍健康長寿あんしん課 ☎0978-64-2540

4月に行った健診意向調査にご協力いただきありがとうございました。5月7日時点で、3,171人の方から調査票(兼申込書)のご提出があり、そのうち、2,590人の方から特定健診のお申込みがありました。市立山香病院健診センター、大分県厚生連健康管理センター及び5月7日までに地域巡回健診をお申込みの方には順次、健診案内をお送りしますので、特定健診受診券をご持参のうえ、受診されるようお願いいたします。

健診実施機関や健診会場では、感染予防に努め、3密(密集・密接・密閉)を避けられるよう受付時間や1日の受け入れ人数を調整して、安心して受けられる体制を整えています。

特定健診は毎年受けることが大切です。健診を受けて生活習慣病の予防や病気の早期発見・治療につなげましょう。

【特定健診の申込がお済みでない方】

健診意向調査票にて下記のいずれかの方法でお早めにお申込みください。

①郵送

②FAX(0978-64-2541)

③インターネット

※地域巡回健診会場での健診をご希望の方は健診セットをお渡ししますので、健康推進館または各庁舎の国保窓口にお越しくださるようお願いいたします。



〈健診のご案内封筒(黄色)〉 〈健診意向調査票(兼申込書)〉



〈健診申込コード〉

navigation

健康ふれあいプール 水中運動教室(子ども・成人)受講者募集

📍健康ふれあいプール ☎0978-64-0075

【開催期間】 6月中旬～令和4年3月中旬(予定)

【受講料】 22,000円／年

【申込先】

申込書に必要事項を記入し、健康ふれあいプール(杵築市大字猪尾956)の窓口でお申し込みください。

申込書は、健康ふれあいプール、市役所各庁舎(市民生活課・山香振興課・大田振興課)に置いています。また、市公式ウェブサイトからダウンロードもできます。

※電話での受け付けはできません。原則、10時～18時の間にお申し込みください。(月・火は休館日です)

※申込者多数の場合、抽選となります。(市内優先)

【応募期間】 6月2日(水)～16日(水)

■子ども水泳教室(準初級)

【曜日】 木・金(このうち週1回)

【時間】 16時～17時

【定員】 各10人程度

【対象】 就学前(年長)～小学2年生

【目標】 水に慣れ、クロールで泳ぐ

■子ども水泳教室(初級)

【曜日】 水・木・土・日(このうち週1回)

【時間】 水曜：16時～17時、木曜：17時～18時、土曜：13時～14時、日曜：10時～11時

【定員】 各20人程度

【対象】 小学1年生～4年生

【目標】 クロール・背泳ぎで25m泳ぐ

■子ども水泳教室(中級)

【曜日】 水・金・土・日(このうち週1回)

【時間】 水曜・金曜：17時～18時、土曜：14時～15時、日曜：11時～12時

【定員】 各20人程度

【対象】 小学3年生～中学生

※クロール15m以上泳ぐことができる方

【目標】 クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライで泳ぐ

■水中ウォーキング

【曜日】 水・金(このうち週1回)

【時間】 10時～11時

【定員】 各15人程度

【対象】 18歳以上の方

■成人水泳教室(初級)

【曜日】 水・金(このうち週1回)

【時間】 水曜：11時～12時、金曜：14時～15時

【定員】 各15人程度

【対象】 18歳以上の方

【目標】 クロール・背泳ぎで25m泳ぐ

■成人水泳教室(中級)

【曜日】 水・金・土(このうち週1回)

【時間】 水曜：14時～15時、金曜：11時～12時、土曜：18時30分～19時30分

【定員】 各15人程度

【対象】 18歳以上の方で25m泳ぐことができる方

【目標】 クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライで楽に泳ぐ

navigation

建築物の吹付けアスベスト分析調査補助金

📍建設課 建築・公園係 ☎0978-62-1811

市内にある民間の建築物で、吹付けアスベスト分析調査を行う際に必要な費用の一部が補助されます。補助を受けるには事前に申請が必要です。

【対象事業】

吹付けアスベスト等が施工されているおそれがある市内の民間の建築物の吹付け建材について行うアスベスト含有の有無に係る調査

【補助対象者】 本補助事業をアスベストに関する専門分析機関に委託し実施する、建築物の所有者又は管理者

【補助金額】 補助事業に要する経費の10分の10以内の額(限度額1棟当たり25万円)

【募集等数】 1棟(先着順)

【募集期間】 6月14日(月)～12月17日(金)まで

※要件等が上記以外にもあります。詳しくは分析前にお問い合わせ下さい。

navigation

介護保険負担限度額認定の更新申請受付が始まります

📍医療介護連携課 介護保険係 ☎0977-75-2404

特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院に入所している人や、ショートステイを利用している人で、食費と居住費の軽減認定を受けている人は、認定証の有効期限が7月末となっています。8月以降も継続してこれらサービスの軽減認定を希望する人は、更新の手続きを行ってください。

※新規の申請は随時受け付けています。

【受付期間】 6月1日(火)～30日(水)

【受付場所】 お近くの庁舎の介護保険担当窓口

【必要なもの】

●認定を受ける本人および代理で窓口に来る人の免許証や保険証などご本人確認できるもの

●認定を受ける本人と配偶者の資産が確認できるもの（普通・定期預金の通帳、有価証券が分かる銀行等の口座残高の写し）

※複数の金融機関で口座を持っている場合は、すべての金融機関の通帳などをお持ちください。

navigation

6月は児童手当の「現況届」提出月です！

📍福祉事務所 子育て支援室 ☎0977-75-2408

児童手当・特例給付を受給している方は、毎年6月中に現況届を提出しなければなりません。この届出は、児童手当・特例給付を引き続き受給する要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。令和3年6月1日時点の状況を記載してください。

現在、児童手当・特例給付を受けている方には、現況届の書類を郵送していますので、確認の上、受付期間内の提出をお願いします。提出が遅れると、児童手当の支払いが遅くなる場合がありますので、期限に遅れないように提出してください。

【受付期間】 6月1日(火)～30日(水)まで

【提出方法】

以下のいずれかの方法で提出してください。

①郵送による提出

返信用封筒に、切手を貼ってご返送ください。

②市役所窓口への提出(受付時間平日8時30分～17時)

・本庁舎 1階 市民生活課(年金・福祉・子ども窓口係)

・山香庁舎 2階 福祉事務所子育て支援室 8番窓口

・大田庁舎 1階 大田振興課(市民生活係)

③オンライン申請(マイナンバーカードをお持ちの方)

navigation

マイナンバーカードの申請や受取りのため臨時で窓口を開きます

📍市民生活課 戸籍係 ☎0978-62-1806

【開設日】 6月27日(日)

【開設時間】 9時～16時まで

【開設場所】

本庁舎 1階 市民生活課 戸籍係窓口

山香庁舎 1階 山香振興課 市民生活係窓口

【業務内容】

1.マイナンバーカードの「受取り」

※事前に申請が完了している方で、交付通知書(はがき)をお持ちの方。

2.電子証明書の更新

※電子証明書の有効期限の更新をしたい、新規登録をしたい方。

3.電子証明書のパスワード変更、パスワードロック解除

4.マイナンバーカードを活用した消費活性化策の利用に必要な事前設定 ※マイナポイント予約

5.マイナンバーカードの「申請」

(ア)ご自身であらかじめ写真(縦4.5cm・横3.5cm)を準備して、窓口にて申請書に必要事項を記載し郵送で申請される方

(イ)専用端末で写真撮影を行い、マイナンバーカードをオンライン申請される方

【注意事項】

※休日の受付は、事前の予約が必要です。実施の前々日(6月25日金曜日)までにお電話で予約してください。予約がない場合には、1時間程度お待ちいただく場合がございます。予約の申込先は市民生活課戸籍係までお願いします。

※必要書類は電話予約時にご確認ください。

※予約の変更、取り消しをされる場合は、ご連絡をお願いいたします。

※予約時間より遅れてお越しいただいた場合は、お待ちいただくことがあります。ご了承ください。

※本庁舎市民生活課窓口のみ火曜日・木曜日は18時まで時間外窓口を開庁しています。(第1火曜日は19時まで、休日、月の末日を除きます。)

※大田地域にお住まいの方で本庁舎にて休日に受取を希望される場合は、6月24日(木)までにご連絡をください。

※休日の窓口では、転入・転居・転出等の異動受付、印鑑登録、各種証明発行業務等はいりません。

【予約・問い合わせ先】

市民生活課 戸籍係 ☎0978-62-1806

梅雨前線・台風シーズン到来 耕地災害への備えを！

これからの季節は、梅雨前線による長雨や台風が多く発生することが予想されます。

日ごろから災害への対策を万全にしておくことが大切です。

耕地災害復旧事業の申請について

【採択条件】

雨量：

24時間雨量が80mm以上、又は時間雨量が20mm以上

工事費：

1か所の工事費が40万円以上

【申請時期・方法】

被災報告：

おおむね7日以内に、市建設課へ被災報告をしてください。報告を受けて、職員が現地確認に伺います。

申請方法：

「耕地災害復旧申請書」により申請していただきます。

申請者は原則、地元分担金を支払う方です。

【地元分担金】

農地：約10％

※農地とは、水田や畑などで耕作できる(保全管理をしている)土地のこと。

農地については限度額があり、これを超える分は自己負担となります。

農業用施設：約5％

※農業用施設とは、ため池・頭首工・水路・農道などで、2戸以上で共同利用しているものです。農道については有効幅員が1.2m以上です。

【事業実施時期】

・原則として、災害発生から3年以内に復旧します。

被災のあった翌年の作付け時期までに復旧できるように、早期の工事発注に努めますが、近年は災害が多く発生しており、復旧完了には時間を要しますので、あらかじめご理解とご了承のうえ、申請願います。

【農地及び農業用施設の維持管理について】

・被災があっても、維持管理不良と認められるものは採択されません。

田や畑の排水管理や、水路の清掃などを行い、災害が起こる前に予防に努めましょう。

・維持管理状況写真(点検、清掃、草刈作業など)が必要となります。

日ごろから作業写真を撮り、作業記録を保管しましょう。

【問い合わせ先】

建設課 耕地・治山林道係 ☎0978-62-1811

梅雨入り

杵築市長

永松 悟

市長室から
Vol.78

先月15日、九州北部が平年よりも20日ほど早く梅雨入りしました。気象庁の統計開始以来2番目の早さということです。

この時期、特に心配になるのは「線状降水帯」による局地的な集中豪雨です。次々と発生する積乱雲が帯のように連なり、数時間にわたって同じ場所に強い雨を降らせます。平成29年の九州北部豪雨、30年の西日本豪雨、そして昨年の熊本豪雨の要因になりました。また、近年の地球温暖化による海水温の上昇で、台風が巨大化し、被害が激甚化していることも心配です。

気象警報等に注意するとともに、ハザードマップで自宅周辺の「洪水浸水範囲」や「土砂災害警戒区域」、「避難経路」等を確認しましょう。

ハザードマップ

先月16日には、市が行政区単位を基本に、199パターン作成したハザードマップを実際に使って、市内一斉の風水害避難訓練を計画していましたが、第4波の新型コロナウイルスの感染拡大で、中止せざるを得ませんでした。

そこで、出水期に備え、今月のケーブルテレビではハザードマップの見方や活用方法についてわかりやすくお知らせする予定です。是非、ご覧になってください。

なお、第4波が終息しない中で、避難も考えられますので、避難所だけでなく、自宅で安全が確保される場合はそのまゝ在宅で。もし危険ならば、あらかじめ話しておいた親戚や友人宅に身を寄せることも効果的です。検討してみてください。

図書館だより

整える ～心や体をいたわりましょう～

春から夏へと移り変わるこの季節、
なんだか調子が悪い、すっきりしない
なんてことはありませんか？
ちょっとしたことで、不調を好調に！



『痛みやゆがみが解消する20秒ストレッチ』

湯浅景元著／永岡書店

年齢に応じた体作りに大切なストレッチの方法や、多くの人が悩んでいる首のコリを取るストレッチなど、簡単で取り組みやすいものがたくさん掲載されています。あなたも、体を動かしてみませんか？



『世界一の養生ごはん』

楊さちこ著／小学館

チキンスープをベースにした、体を整えるスープやおかゆのレシピ集。家庭にあるもので簡単にでき、季節に合わせて、また冷え性や片頭痛など症状別のメニューも。1日1杯のスープで、調子を取り戻しましょう。



『体と心をととのえる 深呼吸のレッスン』

森田愛子著／PHP研究所

毎日頑張りすぎて、心も体も疲れがち。あなたへ。あまり意識することのない“呼吸”ですが、自分の体に合った呼吸の形を知り、日常でもその呼吸をキープすることで、体や心の不調とサヨナラしましょう。

このほかにも、たくさんの本を取り揃えています。

感染症の拡大状況によっては、臨時休館等サービスを変更する可能性があります。
最新情報は、ウェブサイトでご確認ください。

●定期休館日

【杵築市立図書館 本館】 ☎0978-62-4362 毎週火曜日、祝日

【山香図書室】 ☎0977-75-1055 毎週火曜日、祝日

【大田図書室】 ☎0978-52-3111 毎週火・土・日曜日、祝日

●開館時間 各館にお問い合わせください。



図書館公式サイト



図書館携帯サイト

新着本

★は児童書

【本館】

『「生きがい」と出会うために』(若松英輔著／NHK出版)
『みんなの津波避難22のルール』(永野海著／合同出版)
『干す』(西村豊写真・文／光村推古書院)
『觸體』(山田五郎著／創元社)
『これでおしまい』(篠田桃紅著／講談社)
『語り芸パースペクティブ』(玉川奈々福編著／晶文社)
『おそとで楽しむ遊びのワンダーランド』
(木村研著／いかだ社)

『正欲』(朝井リョウ著／新潮社)
『花下に舞う』(あさのあつこ著／光文社)
『本日も晴天なり』(梶よう子著／集英社)
『ドキュメント』(湊かなえ著／KADOKAWA)
『クメールの瞳』(齊藤詠一著／講談社)

★『木は何を見てきたの？』(サム・アッシャー絵／化学同人)
★『地球がうみだす土のはなし』(西山竜平絵／福音館書店)
★『地震はなぜ起きる？』(鎌田浩毅著／岩波書店)

【山香図書室】

『「在宅死」という選択』(中村明澄著／大和書房)
★『くまちゃんがちいさく なっちゃった』
(ジェーン・マッセイ絵／光村教育図書)

【大田図書室】

『はじめてのキャンプ』(JTBパブリッシング)
★『よるがやってくる』(下田昌克作／こぐま社)

ほか多数

図書館のタベ 「篠笛演奏会」

日本の伝統楽器“篠笛”と三味線の音色をお楽しみください。

日時：6月26日(土)17時30分～18時30分(開場17時15分)

場所：杵築市立図書館(本館)「知識の広場」

参加費：無料

定員：25名(要事前申込、18歳未満は保護者同伴)

申込期間：6月2日(水)～25日(金)※定員になり次第締切

申込方法：本館カウンターまたは☎0978-62-4362まで

感染症拡大防止のため、ご協力をお願いします

ご来館の際は、マスクの着用、手指消毒と検温、最少人数での来館、ほかの利用者と距離をとるなど、感染症拡大防止にご協力願います。

6月	日	月	火	水	木	金	土	●
			1	2	3	4	5	休館日
	6	7	8	9	10	11	12	
	13	14	15	16	17	18	19	
	20	21	22	23	24	25	26	
	27	28	29	30	31			

祝100歳



工藤 キヨさん(宮司)が満100歳に

4月1日に100歳を迎えた、工藤キヨさんのお祝いがありました。長寿の秘訣は、食べ物の好き嫌いがなく、しっかり食べていること。お祝いを受け、「ありがとうございます」と笑顔で話されました。

祝100歳



宮本 フサ子さん(野原)が満100歳に

4月20日に100歳を迎えた、宮本フサ子さんのお祝いがありました。長寿の秘訣は、身体をよく動かすこと。お祝いを受け、「ありがとうございます。みなさんがお祝いしてくれてうれしいです」と話されました。

祝100歳



末廣 ノブさん(野原)が満100歳に

4月27日に100歳を迎えた、末廣ノブさんのお祝いがありました。現在は週一回のデイサービスを楽しみにしている。長寿の秘訣は、食欲旺盛なこと。お祝いを受け、「ありがとうございます。うれしいです」と話されました。

杵築まちかど瓦版

死亡叙勲および叙位



故 井門 仙一さん(奈多)が旭日単光章 受章

(故)井門仙一さんは、平成15年から平成27年までの3期11年6ヶ月の間、杵築市議会議員として在職し、永きにわたり市政の振興に多大な貢献をされました。

祝100歳



小石 源三さん(出原)が満100歳に

4月17日に100歳を迎えた、小石源三さんのお祝いがありました。日中は時代劇を見て過ごし、長寿の秘訣は規則正しい生活を送ってきたこと。お祝いを受け、「言葉にできない。感無量です」と話されました。

寄附



新電力おおいた株式会社様から寄附

4月8日、新電力おおいた株式会社様から寄附がありました。親会社である株式会社デンゲンの石井源太代表取締役社長から永松市長へ手渡されました。いただいた寄附金は今後、市の発展のために使わせていただきます。

ハートペアルームより♡

～杵築市子育て応援アプリ「きつモ！」をご利用ください～

杵築市では様々な子育てサービスを行っていますが、必要な情報が届いていきますか？
令和2年11月から開始した子育て応援アプリ「きつモ！」は、妊娠期からの体調管理や、生後の予防接種の管理、思い出の写真、コメントなど、お子さまの成長やイベントの記録が出来るとともに、誕生日を登録していただくと、健診のお知らせや、受けられる予防接種も確認できます。また杵築市からの情報だけでなく、大分県からの育児情報も受け取ることができます。
ご利用するには、アプリのダウンロードが必要です。「母子モ」で検索するか、下記コードからダウンロードできます。ぜひご利用ください。



ハートペアルームでは、日ごろの子育ての悩みだけでなく、発達障がい、しつけや虐待相談、ひとり親相談、離婚前相談、DV相談など幅広く相談を受け付けています。子育てに関することならどんなことでも、ひとりで悩まずに、まずはご相談ください。
相談先：ハートペアルーム ☎0978-64-2525 (健康推進館内)
場所：杵築市大字猪尾956番地
開所時間：平日8時30分～17時(年末年始・祝日を除く)
夜間・休日の場合などは
『いつでも子育てほっとライン』 ☎0120-462-110

こどもの健診・教室

☎健康長寿あんしん課
☎0978-64-2525
※新型コロナウイルス感染症の影響により中止・変更する場合があります。

健診
【健診会場】
杵築市健康推進館：全地域の方

- 4・5か月児健診
対象:令和3年 1月・2月生まれ
6月4日(金) 12時30分～13時受付
- 1歳6か月児健診
対象:令和元年12月・令和2年1月生まれ
6月18日(金) 12時30分～13時受付

- 2歳児歯科健診
対象:平成30年12月・平成31年1月生まれ
7月15日(木) 13時～13時30分受付
- 3歳児健診
・対象:平成29年12月生まれ
7月2日(金) 12時30分～13時受付
・対象:平成30年1月生まれ
7月16日(金) 12時30分～13時受付

教室

- すくすく広場
対象:概ね1歳未満の赤ちゃんと保護者
6月 15日(火) 10時～12時
場所:さくらんぼ(山香こども園)
内容:身体計測・育児相談
- わいわい教室 新規要予約
対象:障がいのあるお子さんの保護者
6月 22日(火) 10時～12時
場所:杵築市健康推進館
内容:座談会



「はじめまして」



循環器内科・副院長

かみうんてん ひとし
上運天 均

山香病院だより vol.160

皆さま、はじめまして。
4月1日に杵築市立山香病院に赴任しました上運天均(かみうんてん ひとし)と申します。

1968年生まれで、高校卒業まで沖縄県で過ごし、1993年に熊本大学を卒業して医師になりました。

5年間を初期研修医と麻酔科医として過ごした後、1998年に九州大学循環器内科に入局し、以後は循環器内科を専門として、循環器3大急性期疾患(急性冠症候群、心不全、不整脈)を中心に診療に当たってきました。2000年前後の九州大学時代の3年間は、冠攣縮性狭心

症の遺伝学”の研究に取り組みました。2008年に赴任した大分県立病院では、経皮的冠動脈インターベンション、血管内治療、ペースメーカー／除細動器植え込みなどの侵襲的な治療にも取り組んできました。心原性ショックや広範型急性肺血栓塞栓症などの呼吸循環動態が不安定な症例に対しては、気管挿管、IABPやECMO留置も行ってきました。このような”生きるか死ぬか”という局面においては、麻酔科での経験が大いに役立ちました。また、診療外活動としてICLSとJMCCに取り組み、コースディレク

ターとして合わせて50回以上のコースを開催してきました。
杵築市立山香病院では、これらの専門性を活かして循環器疾患の診療に当たるとともに、地域や病院の特性に合わせた幅広い疾患に対する診療にも取り組みつつ、合わせて保健や福祉にも活動を拡げていきたいと思っています。
一般的な循環器疾患に加えて、失神患者さんの診療にも積極的に取り組んでいます。地域の先生方からのご相談、ご紹介をお待ちしております。また、引き続き定期的にICLS/JMCCコースを開催し、心肺蘇生法の普及や心停止からの救命率の向上に貢献したいと思っています。
趣味は、海山遊び全般です。登山がもつとも好きで、九重、祖母傾(大分)、大崩(宮崎)、霧島(鹿児島)をはじめとして年1回は北アルプス遠征も楽しんでいます。病院近くの甲尾山にはすでに何回も登りました。ここには国道10号線

から785段の階段が伸びています。こんなに長い階段は他所にはなかなかありません。しかも最後の1／3は勾配が急になっており、重荷を背負った登山トレッキングに最適です。山頂の風車と山香の山河を見渡せる絶景も見物です。国東半島の五辻不動尊・千燈岳にも登りましたが、里山の中に信仰が息づく不思議な空間でした。海では、県南を中心にルアーで青物底物を狙ったり、ゼンゴ泳がせでモイカを釣ったりしています。夏は田ノ浦ビーチでスノーケリングを楽しんでいます。例年、1回は若手相手のスノーケル教室も開催しています。
この地域の医療、保健、福祉のために今持てる力を最大限発揮しつつ、少しずつできることの範囲を拡げていくつもりです。何卒よろしくお願い申し上げます。

●用語説明

【IABP】
大動脈バルーンパンピング法
【ECMO】
体外式膜型人工肺
【ICLS】
Immediate Cardiac Life Supportの略であり、緊急性の高い病態のうち、特に「突然の心停止に対する最初の10分間の対応と適切なチーム蘇生」を習得することを目標とする、医療従業者のための蘇生トレーニングコース。

【JMCC】
Japanese Medical Emergency Care Courseの略であり、心停止時のみならず、緊急を要する急病患者に対応できるよう、日本救急医学会策定の「ICLS」を基礎に、日本内科学会独自の「内科救急」をプログラムに導入した講習会

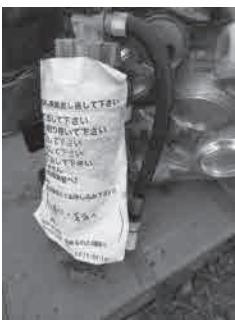
！お知らせ

ごみ出しに関するお願い

最近、ごみ出しのルールを守らないごみステーションが出てきており、ごみの収集に苦慮しています。

令和3年3月の区長便でお配りしたゴミ収集カレンダーや、令和2年5月にお配りした、「杵築市ゴミの分け方・出し方」を参考に、きちんと分別の上、ごみ出しをお願いいたします。

【回収できないゴミが捨てられた事例】



※ごみの分別等、判断が難しい場合は、市民生活課環境衛生係までご相談ください。
※回収できないごみが捨てられた場合、ごみの不法投棄にあたります。ごみの不法投棄は犯罪です。5年以下の懲役、または1000万

円以下の罰金が課せられます。
● 市民生活課
(☎0978-62-1807)

家庭で不要になったパソコンを無料回収します

杵築市では、「小型家電リサイクル法」の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル㈱」と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収を6月1日より始めました。利用方法は以下のとおりです。

【回収手順】

①リネットジャパンへ申込
(<http://www.renet.jp>)

②パソコン等をダンボールに詰める

③宅配業者が希望日時に自宅から回収

【注意事項】

●データはご自身で消去してください。

(無料消去ソフトの提供などのサービスもあります。)
●モニター、プリンタなどの周辺機器、その他の小型家電も一緒に回収可能です。
●パソコンを含むダンボール1箱分の回収料金が無料。
(箱のサイズ：3辺の合計

が140cm以内、重さ20kg以内)

●インターネットが使用できない方は、左記の問い合わせ専用窓口へご相談ください。

※詳しくはリネットジャパンリサイクル㈱のホームページから確認ください。
(<http://www.renet.jp>)

(「リネットジャパン」検索)

【お問い合わせ専用窓口】

☎0570-085-800
(10時～17時)

● 市民生活課

(☎0978-62-1807)

「ヘイトスピーチ解消法」が、本年6月3日をもって施行後5年を迎えます

「ヘイトスピーチ」とは、特定の国の出身者であることまたはその子孫であることのみを理由に、日本社会から追いやろうとしたり、危害を加えようとしたりすることなどの一方的な言動のことを言います。

例えば、
①特定の民族や国籍の人々を合理的な理由もなく、一律に排除・排斥することをお

おり立てるもの

②特定の民族や国籍に属する人々に対し、危害を加えようとするもの

③特定の国や地域の出身者を著しく見下す内容のものをこれらの行為は、それを見聞きした人に悲しみや恐怖、絶望感を抱かせるものであり、決してあってはならないものです。

特定の民族や国籍の人々を排斥する不当な差別的言動は、人としての尊厳を傷つけ、差別意識を生じさせることにつながりかねません。お互いの違いを認め合い、人権を尊重し合う社会をともに築きましょう。

法務省の人権機関では、ヘイトスピーチ被害などの人権に関するさまざまな問題について、電話やインターネットによる相談を受け付けています。秘密は守りますので、ひとりで悩まず安心してご相談ください。

● みんなの人権110番

0570-003-110

(全国共通)

● 外国語人権相談ダイヤル

0570-090911

(全国共通)

ださい。

また、ご利用にあたっては、マスクの着用をはじめウイルス感染予防及び拡散防止にご理解とご協力をお願いします。なお、コロナウイルス感染症の状況により、予告なく中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【日時】

6月29日(火)11時～15時

【場所】

市役所本庁舎 1階会議室

● 商工観光課

(☎0978-62-1808)

人権コラム

気づき

NO.31

「外国人の人権」

今年は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から延期になった夏季オリンピック・パラリンピックが東京を中心に開催される予定です。海外からの観光客は受け入れられなくなりましたが、選手等の関係者だけでも多くの外国人が我が国を訪れることになります。

杵築市には、コロナ禍になる前年の令和元年の1年間におよそ100万人の観光客が訪れ、そのうちの5万2千人余りが外国人客でした。城下町を散策している姿を見かけた方も多いのではないかと思います。

こうした中、国内では文化・言語・宗教・習慣等の違いから、外国人をめぐって様々な人権問題が発生しています。例えば、就職・職場で不利な扱いを受けたり、外国人であることを理由にアパートへの入居を拒否されたりといった事案です。

さて、2016(平成28)年6月3日に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)」が施行されました。この法律は、日本以外の国や地域の出身者への差別解消に理解を深め、不当な差別的言動は許されないことを宣言するとともに、人としての尊厳を傷つけたり差別的意識を生じさせたりすることなく、民族や国籍等の違いを超え、互いの人権を尊重し合う社会の構築をめざしています。

外国人に対する偏見や差別をなくすため、私たちは文化等の多様性を認め、外国人の生活習慣を尊重するとともに、お互いの人権に配慮した行動をとりたいでしょう。

(社会教育課、人権啓発・部落差別解消推進課、隣保館)

太陽光の買取期間が終了したら！



SUN給プラン

THANK YOU PLAN

我が家でつくった電気で暮らそう！自家消費+余剰買取 10 円/kWh

SUN 給プラン



お申し込み・お問い合わせ

DENKEN group

新電力おおいだ

杵築市南杵築中ノ原 2832

フリーコール (通話料無料)

☎ 0800-777-5600

受付時間：平日9時～18時

B&A 矯正歯科クリニック

- 子どもや大人の歯並び・かみ合わせの治療専門 -

月・水～土曜日 10:00～19:00 休診日：火曜日・祝日
日曜日 10:00～17:00

院長：藤井昭仁（日本矯正歯科学会認定医） 副院長：藤井涼子（日本矯正歯科学会認定医）

★別府ICより杉乃井ホテル方面へ、車で約5分

★国道10号より富士見通りを杉乃井ホテル方面へ

ローソンもみじ坂店となり

別府市南立石一区2組

歯並び・かみ合わせのご相談は Tel: 0977-26-3321 まで

(検索)

B&A矯正歯科

》》》 杵築裁判所の隣り》》》 なんでもご相談ください

弁護士法人
こしょう

古庄総合法律事務所

無料法律相談も充実！

☎ 0978-64-0808

<要予約> 営業時間9:00～17:00 杵築市大字杵築1318番地

問・問い合わせ先／予・予約先／申・申込先／F・FAX番号

きつぎガイド

ひとの動き

人口 **27,962**人(前月比－52)
 男 **13,526**人(－16)
 女 **14,436**人(－36)

〔杵築地域 **20,600**人(－27)
 山香地域 **6,226**人(－22)
 大田地域 **1,136**人(－3)〕

世帯数 **13,278**世帯(－3)
 出生 **7**人 死亡 **36**人
 転入 **93**人 転出 **116**人

※令和3年4月末日現在。
 住民基本台帳による。

6月の納税・納付

■納期限は6月30日(水)
 上・下水道料(6月請求分)
 市県民税(第1期)



人権標語

【最優秀賞】 気づいても 見栄をはつてる「だいいょうぶー」
 杵築高等学校 1年 上野 航

【最優秀賞】 辛いとき 話せる君が宝物
 杵築高等学校 2年 梅本 美鈴

【最優秀賞】 画面越し ほんとの気持ち 届かない
 杵築高等学校 3年 木田 隆翔

令和2年度人権標語入賞作品
 ※学年は令和2年度のもの

6月23日～29日は「男女共同参画週間」

「男女共同参画社会」とは、男女が互いに対等な立場で、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力が発揮できる社会です。男女共同参画を社会実現するためには、国や県・市町村だけではなく、市民のみなさん一人ひとりの取組みが必要です。

この機会に私たちの身のまわりの男女のパートナーシップについて考えてみませんか。内閣府は、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組みを通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることをめざしています。

本市では、男女共同参画に関する考え方を市民のみなさんに広く普及啓発するため、毎年、女性団体や人権擁護委員協議会と連携し、街頭啓発キャンペーン等の取組みを行っています。今年度も、街頭啓発活動を行う予定です。

●街頭啓発キャンペーン
 【日時】 6月23日(水)

午前の部
 10時～ 杵築地域 Aコープ
 11時～ 山香地域 神田薬市

午後の部
 16時～ 杵築地域 サンリブ

店舗前にて、啓発グッズの配布をいたします。

※右記キャンペーンについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となる場合があります。

●相談窓口のご案内

◎配偶者・パートナーからの暴カ・ストーカー等の相談
 【警察安全相談・大分県警察本部広報課】
 平日：9時～17時45分
 (※最寄りの各警察署でも相談できます)

☎#9110(短縮ダイヤル)

◎職場でのセクハラや妊娠・出産等を理由とする不利益な取り扱い、性別による差別的取扱い
 【大分労働局雇用環境・均等室】
 平日：8時30分～17時15分
 (祝日、年末年始は除く)

☎0975324025

◎スクール・セクハラ
 【スクール・セクハラ相談窓口・大分県教育庁人権教育・部落差別解消推進課】
 平日：9時～17時(祝日、年末年始は除く)

☎0975344366
 ※匿名で相談できます。
 E-mailでの相談アドレス(nosekura@prefaita.jp)

◎女性の人権問題全般
 【女性の人権ホットライン・大分地方事務局】
 平日：8時30分～17時15分
 (祝日、年末年始は除く)

☎0570070810

◎総合相談窓口
 平日：9時～16時30分
 (祝日、年末年始除く)

◆女性の総合相談(アイネス)
 ☎0975348874

◆男性の総合相談(アイネス)
 ☎0975348614

杵築市長選挙の選挙期日のお知らせ

任期満了(任期満了日・10月22日)に伴う杵築市長選挙を次のとおり執行します。

告示日 **9月26日** 投・開票日 **10月3日**

☎杵築市選挙管理委員会事務局(☎0978-62-1813)

市内の相談会

●記載のない場合は無料・予約不要

行政相談委員相談日

●行政への苦情・要望などの相談
 毎月第1水曜日 10時～12時
 ・きつき生涯学習館
 ・山香中央公民館
 ・大田庁舎

☎制度に関すること・大分行政監視行政相談センター(☎097-533-1100)
 相談日等に関すること・総務課 行政・法規係(☎0978-62-1801)

公証人の無料相談会 ※要予約

●相続、遺言、不動産賃貸借、示談等の相談
 毎月第1水曜日 13時～14時30分
 きつき生涯学習館 育児室
 予約がないときは開催しない場合があります。

☎大分公証人合同役場(☎097-535-0888)

無料人権相談

●人権に関する困りごとの相談
 毎週木曜日 9時～16時
 大分地方法務局 杵築支局
 (常時受付)みんなの人権110番(☎0570-003-110)
 ☎大分地方法務局 杵築支局(☎0978-62-2271)

県弁護士会による法律相談 ※要予約

●各種法律相談
 毎週金曜日 13時30分～16時30分
 きつき生涯学習館
 ※原則30分5,500円(消費税込)、多重債務相談は無料

☎大分県弁護士会(☎097-536-1458)

消費生活相談

●悪徳商法、借金問題、架空請求などの相談
 毎週月～金曜日 9時～16時
 本庁舎 商工観光課
 ☎市消費生活センター〔商工観光課〕(☎0978-62-1808)

県行政書士会杵築支部による相談会

●相続、遺言、各種許認可等の相談
 毎月第2水曜日 13時～15時
 今月の会場は、きつき生涯学習館です。
 7月は山香中央公民館で行います。

☎行政書士末房CC事務所(☎0977-72-3001)

幼稚園 なび

『幼稚園開放デー』

5月から月に1回、第3火曜日を「開放デー」として、市内の全公立幼稚園で未就園児との交流を行っています。保護者同士、子ども同士のつながりの場として、幼稚園の楽しさを親子で体験してみませんか？

日程：毎月第3火曜日 9時30分～11時

対象：3歳児を中心としていますが、年齢に達していない子どもさんも歓迎します。

※必ず保護者同伴でお願いします。

※詳しくは地域の公立幼稚園にお問い合わせください。



地域の公立幼稚園に遊びに来てください♪

日曜・祝日 在宅当番医

診療時間 9時～17時

— 令和3年6月 —

6日(日) 渡辺内科医院
 ☎0978-62-2104

友岡医院
 ☎0977-76-2310

13日(日) 清和病院
 ☎0978-63-5560

はやみクリニック
 ☎0977-75-1255

20日(日) 衛藤外科
 ☎0978-63-6977

小野医院
 ☎0977-75-0187

27日(日) 杵築中央病院
 ☎0978-62-3080

佐藤医院
 ☎0977-75-0217

— 令和3年7月 —

4日(日) 菅原内科杵築
 ☎0978-63-5588

友岡医院
 ☎0977-76-2310

11日(日) きつき眼科
 ☎0978-63-3020

はやみクリニック
 ☎0977-75-1255

歯科休日当番医

診療時間 9時～12時

— 令和3年6月 —

6日(日) 勝野歯科医院
 ☎0977-75-1566

20日(日) 久保歯科医院
 ☎0978-63-8241

※「別府口腔保健センター(☎0977-21-5657)」は、全休日受診できます。